

問7. どのような変化があったのか具体的に教えてください。
委員会が積極的に動くようになりました。
雇用について採用された話を聞く事が増えた。
近隣の駅にエレベーターが設置され、車イスの方が利用しやすくなりました。
職場内での研修を行い、知識や考えを深めた。
障害者差別解消法等新しい事の勉強ができる様にしてほしい。
病気を理由に面接段階で断られることが減りました。
ことばを目にする機会がふえてきた。
日々の接し方の変化、意識の変化
今までの介護系GHの他に知的精神障がい者向けGHが多くなっている気がする。
赤いヘルプカードを身につけている人を見かけるようになった。
表面上のみの"応対"だけで、障害者ファーストではない。
社会保障や福祉の支援があり、生活では、住宅や金銭管理等があり生活が豊かになりました。仕事では、支援員と相談しながら順序立て仕事につく事ができました。
普段の生活でも障害者に対する理解を深めようとする意識がついてきた。
新聞、マスコミで障がいに対する話題や記事が増え、関心が以前より持つ人が増えた。「差別」という視点で考えるようになった。
障がい者雇用に関心を持つ職場は増えたと感じています。合理的配慮が広がりつつあると感じています。
施設内での職場の意識を高める様なアンケートなどを定期的に行っていると思う。
合理的配慮を意識し、支援方法を見直したり、子どもへの関わり方をより具体的にどうしていくかと考えたりするようになった。
施設での取り組み。会議でのチェックテストや研修。
障がい福祉関係の仕事をしているので、より障がいのある方や福祉サービスを利用する方の権利を意識するようになった。
福祉の現場で、「合理的配慮」を考えて取り組むようになった。
障害者ファーストの実施（あだ名で呼ばない。処置時には事前に声がけ、治療説明などの同席、意思確認）
仕事の量を決めてくれたから、目標を持って取り組められるようになった。
仕事のすすめ方がわからない時には、わかりやすく教えてくれた。
手本を見せてくれた。
差別解消を意識するようになった。
職場内で研修や説明会をすることによって内容を理解することができた。
成年後見業務で施技におうかがいした際、ポスター等がはってあるのを見かけるようになった。また、注意喚起をうながす貼り紙をはってあるのを見かけた→函館の友愛会条例の施技
障害者に対しての見る目が変わった。
関係施設では、配慮が見られますが、他ではまだまだ生活のしづかさが見られます。
自分自身が社会の中の障がい者に対する接し方について、強く意識するようになりました。
利用者への対応により気をつける様になりました。
公共施設等では、色々とバリアフリーが進められていますが、町中へ行くと飲食店等は、まだまだ障がい者にとっては出入りしにくい所が多いと感じます。
・公共施設や福祉事業所などでバリアフリーやスロープの取り付けが多く見られる・TVやDVDなどで手話を取り入れて放送されるようになってきている・個別支援計画では、保護者ニーズだけでなく本人のニーズを含めて計画作成している・家電や公共施設などのような人でも隔てなく使用できたり、使いやすさについて注目されるようになってきている
重度の障害者ですが施設に入りたいのですが、なかなか合った所がなく困っています
障がいのある方と共に行動していて、レストラン、銀行、飛行機の利用の際に快く特別な配慮をしてくれたと感じることが増えてきていると思います。
不当な差別取扱いの禁止
不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮との違いが理解できた
障害者にも以前と比べ職に就けられる人が増えてきているように感じます。
表面的には平等を唱えているが、不当な差別的取り扱いが見え隠れしている部分が多いと思う。完全ではない。（自身も、また、受け入れられない事が多々あるのも事実）
利用者の方々に対しての接し方について、見直すきっかけとなった。
福祉職員の中にも、差別的な思想を持っている人がいます。そういった人達も含めて、包括的に意識の変化が起こりました。
合理的配慮について、気にとめるようになりました。
仕事がうまく出来る、人間関係がうまく出来る
利用者様本人に、知っているか？と確認されることがあった
るびをふった文章が多くなっています。
身体のちょっとした変化やキズでも報告してくれる様になりました（以前も気づいてはくれていましたが、少々のうち身でも）
外出先等社会的に平等に対応してくれる事が多くなった。
合理的配慮を考えて支援するようになりました。例として、クリスマス会が近くなったら、内容や座席表等、わかりやすい形で掲示するとか。
普段の支援の中で、利用者様に対し、障害特性に応じて支援を考えることや、外に出る際に、利用者様の意向をその場所はどの対応をしているか等考えるようになりました。
仕事での意識がより高く取り組める。
グループホームの中で利用者や世話人とのトラブルを職員（施設）は場所を設けて説明しました。
特に「合理的配慮」の考えは常に意識するところです。その他は基本的に福祉に携わる私は偏見や差別的な考えをそもそも持ってはいません。
店に入ったとき周りの目が冷たい
障害のある方が表にでる機会も増え、接する機会が増えたと感じる。また、なにかと耳にすることも増え、以前よりも身近に感じる
障がい者差別が報道やニュースで取り上げられるようになり、差別が身近な言葉となってきている。
障害のある方を支援するための施設や行事が増えてきたように感じる
行事や催事等を通して、活動が増えてきている
公の機関で働いている人を見るようになった
周囲からの偏見が少なくなった。就労先にも恵まれ、働きやすく、毎日生き生きと生活している
対人恐怖症だった自分が外勤先に行くにつれて人に対して恐怖を感じなくなりました。
利用者の尊厳を重視し、何事にも選択していただくようになった
利用者様と接する中で、様々な状況や場面があるが、私たちは同じ「人」とであるということを、改めて念頭に置き、意識するようになった

問7. どのような変化があったのか具体的に教えてください。
合理的配慮が目され、一時的に盛んになったようだが、誤解した対応をしている方も多数いた
障がい者の就労施設が近年、かなり増えた。
配慮してもらえる
差別化の意識が高まったと思う。
不安定な気持ちが、働くことによって解消されました。
利用者（障がい者）の方への接し方により注意するようになった。特に言葉遣い等、本人や周りの人に誤解がない様に気をつけるようになった。また、他の人（職員）が誤解を招く様な発言や言動がないか気にする様になりました。
新しい人が来て昔のように厳しく指導されている感がない。
支援員が利用者さん対応するのに優しくなりました。
障がいを持った人を障がい者としてではなく個人として接する。
合理的配慮という言葉を理解し実行する様意識づけができたが一般的には広まっていない。
スロープや車いすで入れるトイレなどがあたり前になった。
お店で障害を持った方が働いている姿を見かけることが増えた。
障害者が職業を持ちやすくなった。支援者として、障害者と接しやすくなった。NHKの番組で障害者を取り上げることが多くなった。
障がい者を見る目が変わり、話しかけてくれる頻度が多くなった気がする。心配や関心して下さることもある。
障害者のサポートをする市民向けの口座が開かれたりしていることや、子供の学校でも、障害のある方を知るための授業があると聞いています。
支援を通じて制度に理解が深まった、法人内での研修等の開催をしたり全職員に伝えたりしている。
障害のある方への支援をより、当事者視点で考えるようになった。施設内・外研修で法律について聞く機会が増えた。また行政機関、医療機関の対応について気にかけるようになった。
最初は短期間の宿泊所生活でしたが、昨年末にグループホームの方へ移り、生活支援を受けながら、通所しています。
自分に合わせて仕事が出来る。人間関係でいやな想いをしない。
特別支援学級の子どもたちの対応などインクルーシブ教育が浸透してきている。
文章にルビがうってある
利用者の方に対する支援について学習の機会が増えた。
利用者への合理的配慮の意識が高まった。
さん付けの意識。支援に対する考えが「こうなって欲しい」ではなく、その方の今の状態を受け止めようと思うようになった。
職員全体が利用者への対応や言葉遣い等がより丁寧になっている。
自己の支援のない方（反省会含め）
差別という言葉に対して敏感に考えるようになった。
差別、人権問題に関して考える機会が増えた。
子供の施設での取組みが見られる。
多くの人の目にふれるようにする。（例えば、自治会の広報誌等）
「合理的配慮」という言葉が周知されてきて、共生社会の実現をめざそうという取り組みがなされてきた。外部の研修などでも聞くことが多い。
逆差別にあって嫌な思いをした。
自身の気持ちの中で、思いやる気持ちが大きくなった。
普段の業務時において、利用者さんと会話する際に、話し方、接し方に気をつけるようになった。
同行援護していて、白杖を見て道をあけてくれたり、立止ってくれます。
バリアフリーに対する意識がだいぶ世間にも広まってきていると思う
テレビ、新聞で、関心がより強くなった
小中学校の子どもたちだけでなく一般、社会人に向けて
合理的配慮という言葉を知ることが増えた。手話通訳をTVで多く見るようになった(もっとTVで手話通訳の場面を放送すると良い)
この法律の成果はわからないが、施設でもこの頃から、利用者さんへの言葉づかいや、より丁寧な対応が求められてきていると感じる。
合理的配慮について再確認した。
合理的配慮に対する意識(耳にする機会の増加)
各企業や事業所に於ける障害者雇用率が守られる様に、行政との話し合いをしました。
一部の障害者だけ良くなっている
障害者を雇用する場が広がったように感じますが一般の方と仕事をする上ではまだまだな所もあると思う。
現在就労支援を受けている
この調査票のように、アンケートが多くなりました。役場からもアンケートが届いていますが、本人が記入するのは難しいです。文章が長く感じ取れません。
自信でも障害者への差別解消を意識した接し方を行っているが精神障害の方への接し方は非常に難しいです。
清掃をしっかりとがんばった
障害者であると決めつけず、一緒に物作りをしている間に、完成した時の感動を喜び合える時の笑顔がステキでした。それは、何かを作ることだけでは無く、色々な事に繋がると思っています。自分自身も人間としてやさしくなれたと思えます。
内容の詳細を知ること無く来ていることを反省して、勉強に取り組みはじめ、自身の仕事の 必要性を感じている。
合理的配慮について考える機会が増えた。
職場内での虐待防止や不適切ケアに関する、研修等が増えた
私は本人と同居して居ないのでわかりませんが幸生園のような施設で規則正しく生活している事と思えます。
より差別に対し、意識するようになり配慮が必要な場面、常日頃の振りかえりが大切だと感じるようになった。
子供の高校（4階建て）で、1年生→4階、2年生→3階、3年生→2階と決まって居るのですが、車椅子の子が入学してから2階をずっと使用していて、車椅子用トイレも整備中だと聞いています。2階へ上がる時もクラスメイトが数名で車椅子を持ち上げているのを見かけました。
利用者に分かりやすくできるよう個別支援計画にルビをふるようになりました。
意思決定支援への福祉関係者の意識が高まっている。不十分な取組の状況ですが、試行錯誤の毎日です。
研修の内容が今まで以上に深くなったように感じました。（関係あるかわかりませんが）船後さんと木村さんが国の最高機関に入ったのは大きな一歩だと思います。
障がいを受容し同じ職場にいても違和感を感じなくなった。
パン屋さん等で楽しく仕事をされている姿を見て感じた。

問7. どのような変化があったのか具体的に教えてください。
支援する際、差別につながる発言をしないうえに心かける様になっている。
一般企業へ仕事をみつけ就職出来ても、そこでの偏見や差別、冷遇され、仕事を長くつづけることが出来ません。
手話言語条例の設置や、コミュニケーションについての推進活動や、テレビや講演会での通訳者の設置などの取り組みが進んでいる。
他の児童発達支援事業のスタッフとの連携で大事に考えたいことが共有しやすくなった。
障がい者の人権について考えるようになった。
合理的配慮という視点でものごとも考えるようになった。
年齢が高い人は時的がやすい
意識をして、業務している。
法を意識するようになった。施行当時より啓発が少なくなっている気がする。
法の内容等を意識する様になり、施設設備を意識して見る様になった。接し方についても意識を高める様になった。
引こしなどしやすくなったと思う。
施行された時勤続年数が少なくて分からなかったが今思うと口悪い人が優しくなっていた？様に思った。
銀行、役場等の窓口や受付で障がいのある人の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げ、点字解説等）で対応できるようになってきている。と感じる事がある。
会社が障害者のことを考えるきっかけとなっている。
職員研修等で内容を勉強し合い、具体的な支援を考えるようになった。
合理的配慮を行うよう心がけている。
世の中が少し平たくなってきたのかな？と思えるようになってきました。
新規開店かリニューアルの飲食店などで、車イススロープの設置が見られる。
現場の環境が整ってなくても、どんどん特別支援の必要な児童が入学してくる。一人一人のニーズに合わせた教育はどんどん難しくなっていると思う。
事業所等の事件が多く放道されてきた。
障がいのある人への良い意味での理解が深まったように感じます。
以前は差別もありましたが今現在は平等に取り扱っています。差別はしないと上司から話もありましたので理解してもらっています。
より利用者主体の意思や権利を配慮して支援内容を考えるベースになっている。
障害者差別解消法が施行されることにより、生活や仕事に大きな変化はないが、障害者差別の問題などをより意識するようになったと思う。
以前よりも支援をする際に意識するようになった。
いわゆる「合理的配慮」が浸透しつつあると思う。例えば、今まで障がい者が参加してこなかったような研修についても、手話通訳者がある程度スムーズに派遣してもらえるようになったし、主催者によってはあらかじめそれを想定して募集要項を作成しているケースもある。法の趣旨に照らせば、それが当たり前なのかもしれないが、そもそも差別意識の強い（露骨な差別ではなく、障がいを理解しようとしないうえに不作為の差別）我が国にとっては大きな一歩だと思う。
日常の何気ない言動が「虐待」「差別」という行為にあたってしまったり、また、それに気づかないでやり過ぎてしまう場合が往々にしてあるということ。障がい者の特性をよく理解して支援にあたらなければならないということを感じた。
良い影響ばかりではなく、逆に「区別する」「別で考える」の様な、変な意識を膨らませた人も増えたように感じる。意見を極端にしてしまった人がいるので「許容する」「寛容になる」「協力する」社会の考え方が広まると思います。10代の意識は、全体的に良い認識に向かっている様に感じます。いじめにつながるケースがまだ少なくないと思いますが、普通に関わっている子供は、当たり前について助け合うものという意識が芽生えている様に思います。精神障がいに関しては、まだまだ世間の認識も厳しく感じます。気持ちが弱いから、意思が足りない、怠けているという認識をもった意見をまだ多く耳にします。「よくわからないから」という意見も多く聞くので、障がい・病気そのものの認知が広がるが必要とも思います。
生活面では特にはないですが、障がいある方達が差別法は不要だったと述べている。善意ある方が差し伸べてくれればよかったとのこと。
同テーマの外部研修を受講する機会が増え、法人・施設での内部研修の題材として扱う機会が増えた。また、掲示物や誌面などで目にする機会も増えた。
やはり、障害者差別解消法の施行後は仕事上話題になる事も多く、福祉協会等の行事の中でも合理的な配慮を考えた上での実施など、様々な面で関わる機会があった。
特に仕事での合理的配慮の部分では、職員全員が意識し相談、作業の提供を行い、不当な事象がないよう努め、良い職場環境に繋がっている。
法律が施行された事によって、周知され職場環境や待遇が変わるきっかけにつながったと思います。ですが、逆に障がい者に対する偏見や差別的な言動も増加していると思います。共生していくことが自然な世の中になるには、これからも課題がたくさんあると思いますが、このような法律が制定されることによって、一人ひとりの意識に少しでも変化、関心につながれば良いと思います。
ヘルパー研修項目が増になりました。意識して、改めて見直す、考える機会になりました。毎年繰り返し研修を実施。
法律の施行により現場の支援においても虐待防止の取り組みと同様に意識が高まったと感じている。
私達福祉関係者が行う支援において、障害のかたや、御家族から差別的な対応を受けたと言われぬように、意識すると共に、誤解を招くよう対応をすることもダメだ、という意識を強く持つようになった。
些細な事でも当てはまらないかを気にするようになった。
新しい建物はバリアフリーで使いやすい。一般の方が手伝ってくださる機会が増えた。
契約書や運営規程を書き換えた。研修内容に虐待防止を組み込むよう義務化した。
障害児や障害者の事を理解して頂ける機会が増え、色々な施設を利用しやすくなったと感じております。
権利擁護に関する研修や周知など啓発が多くなった。
合理的配慮という観点からみると、街中や公共施設、商業施設などの利用がしやすくなったのではないかと感じています。
バス等に乗車した際、障害者優先席が多くなったと感じる。
外部での偏見の目が減ったように感じる。
就労支援を行う際に、合理的配慮など利用者の方に差別解消法について伝える機会が増えたことや利用者の方から質問される機会も増えた。
やっぱり、障害を、もっているってだけで、a型事業所のスタッフでも、差別するところがある。身体障害でも、私が今いるa型事業所は、身体障害でも、その人たちにまで、負担をかけるしごとなどさせたりしている。利益のこしかんがえてない。障害もついでに、いないひとたちと、どうように、おなじようなしごとをさせている。あとは、もし、じぶんたちのみうちが、ひとりでもいたら、白い目などでみる。
仕事（障がい者施設勤務）をしていく上で、より一層、差別のない支援を心がけていかなければならないと再認識する機会になりました。
就労支援事業所で勤務していますがそれまで障がいに対する差別があることを認識しながらも具体的な何かを考えたり行動するまでには至っていませんでしたが法が施行されて再認識することで日々の支援の中で何か変えられることはないかと以前より意識した目線で見ることができるようになったと思います。
管内での事例や全国の実例を耳にする機会が増えた。また、周りの話を聞いている際虐待の意識が高まったと感じた。
スロープや車いす用エレベーターなど、バリアフリー面で、車いすの方でも入りやすいおしゃれな飲食店が増えたように感じます。また、私は現在、障害をもった方の就労支援の仕事をしているのですが、面接時に配慮事項を聞いてくださる企業が増えたように感じます。

※重複している内容の回答については、一部省略しています。